

部については、有償による貸付け。）

東条分署については、旧東条庁舎の別館を平成27年度に改修の上、移転し、消防署(本署)については、新たな場所(加東市上中地内)での設置が進められています。

2 学校施設

【施設区分ごとの課題や方向性、適正配置計画期間における取組の概要等】

北播磨地域でいち早く全ての学校、幼稚園において耐震化が完了しています。このため、施設の躯体に関しては問題ありませんが、施設の屋根防水や内、外装をはじめ、プールや屋内運動場などの付属施設の修繕や改修が必要となっています。

国立社会保障・人口問題研究所は、本市の年少人口(0歳～14歳)は平成22年(2010年)の国勢調査時点で約5,800人であったのが、今から25年後の平成52年(2040年)には、4,075人と約1,700人減少すると推計しています。

一方、文部科学省では、小中一貫教育の先進的な取組事例の成果を踏まえ、現行の小中学校に加えて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校種として制度化しました。加東市教育委員会においても、現在の中学校区ごとに小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、義務教育9年間を通して自立した子どもを育むため、小中一貫教育の推進を決定しました。

(1) 小中学校

市立小中学校の中で、東条中学校の校舎は昭和39年建築で最も古く、既に耐用年数も経過しており、修繕等により長寿命化を図ってきましたが、建替えを視野に検討しました。

この東条中学校の建替えを行う場合に課題になるのは用地の問題です。この用地は地すべり及び急傾斜地崩壊の恐れがある土砂災害警戒区域の中にあり、その危険を回避することが最優先になります。そのためには、万全な安全対策を講じることが不可欠であり、かつ、施設の移設も視野に入れなければなりません。

加えて、将来的な年少人口の減少を見込み、未来ある子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、東条文化会館周辺を適地とし、東条地域小中一貫校を整備することとします。

なお、当面は、現在の東条中学校を適切に維持管理、修繕を行い、安全な教育環境の確保に努めます。

東条地域小中一貫校を設置後、躯体の耐震化が完了している東条東小学校と東条西小学校の校舎や屋内運動場は、東条第一体育館、東条第二体育館、コミュニティセンター東条会館の代替施設や地域コミュニティ活動施設とするなど、東条地域内にある施設の機能を集約の上、転用し、活用を図ります。学校グラウンドについても、住民の皆様が活用できる施設として転用します。

社地域の小学校については、児童数の減少から鴨川小学校に続き、米田小学校が平成27年度から複式学級になりました。一定の集団の中で、社会性を身につけ、義務教育9年間を通して自立した子どもを育むため、社地域においても現社中学校周辺に社地域小中一貫校を開設します。

また、滝野地域においても小中一貫教育を推進するため、校区の撤廃や再編、新たな用地の確保など、教育環境の整備に向けた検討を進めます。

なお、小中一貫校の整備によって生じる通学距離などの通学環境の変化については、スクールバ

スなどを含めた公共交通の取組の中で対応します。

小中一貫校の整備順序については、東条地域、社地域、滝野地域の順を基本としますが、教育委員会との協議を踏まえ取り組むこととし、平成33年度に市内1校の開校を目指します。

小中一貫教育の推進に伴い、既存施設の代替施設や地域コミュニティ活動施設に転用する学校施設については、建物の所有権を含めた維持管理や大規模修繕等の費用負担方法、以後の利用見込みに見合う規模への減築などについて、地域と共に検討・協議、調整します。

なお、現時点では、転用後の学校施設については、市所有の「生涯学習施設」として位置付けます。

社中学校と滝野中学校については、現状の施設を適正に管理し、長寿命化に取り組めます。

(2) 幼稚園(4(1)保育所の項目と一部同内容を記載)

市立の4保育所の定員充足率は、概ね9割以上を確保しており、利用ニーズは高いと考えられますが、一方で市立2幼稚園はここ数年定員の5割程度で推移しています。

年少人口の減少の予測や全国的な幼保一体化の進展、特に幼稚園の大幅な定員割れということから、本市の公立園についても認定こども園化を進め、就学前教育の充実に努めます。

まず、現在の施設において、平成28年度に社幼稚園を幼稚園型認定こども園とし、社保育園、米田保育園、三草保育園を幼保連携型認定こども園とします。

その後、平成31年度に新たな用地(加東市山国地内)に、幼保連携型認定こども園を新設します。

定員を大きく下回っている福田幼稚園は、集団教育の観点から、園児数が1クラス10人を下回る事が2年続く場合や新設する幼保連携型認定こども園が開園する時点において、廃止の上、民間福祉事業者へ譲渡することとします。

なお、既存施設については、子どもの安全を最優先とし、必要最低限の修繕を行っていくこととします。

(3) 学校給食センター

給食センターは市内に複数なく、適正に長寿命化を進めることが重要である施設として、白書の対象外施設として位置付けています。

しかし、運営形態については、現在の公設公営から学校給食の安全性を確保しながら、民間委託等、より効率的な運営に向けた検討を行います。

3-1 生涯学習施設（文化、学習系施設）

【施設区分ごとの課題や方向性、適正配置計画期間における取組の概要等】

(1) 文化会館

現在3館にある3つのホールの総座席数は1,678席で、北播磨近隣3市の平均の約1.3倍、県内の人口3万人から5万人の市町の平均の約1.5倍となり、人口規模の割に大変多い状況です。

3館ともに設置後20年以上が経過しており、経年劣化等による雨漏りが発生し、空調設備並びに舞台設備等の更新の時期はすでに経過しています。3館をこのまま残し、機能を維持するためには大